

平成31年第4回

幸手市教育委員会定例会会議録

招 集 期 日	平成31年4月18日(木) 午前9時30分					
開 会 場 所	幸手市役所第二庁舎 2階 第2会議室					
開会の日時・宣告者	平成31年4月18日(木) 午前9時30分			山西 実		
閉会の日時・宣告者	平成31年4月18日(木) 午前11時53分			山西 実		
出席 状況	職 名	氏 名	摘 要	職 名	氏 名	摘 要
	教 育 長	山 西 実	出席	教 育 委 員	満 木 信 吉	出席
	職務代理者	尾 島 紗 緒 里	出席	教 育 委 員	齊 藤 一 夫	出席
	教 育 委 員	前 田 一 郎	出席	教 育 委 員	会 田 研 司	出席
傍聴人：0人				書記：大竹 孝典・河口 奈緒		
議 事 参 与 者	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	教 育 部 長	杉 田 和 洋				
	総 務 課 長	長 田 広				
	指 導 課 長	堀 越 成 夫				
	社会教育課長	木 村 博				

会議事件名	顛末
<p>開 会 午前9時30分</p> <p>○平成31年度当初教育委員会事務局職員の紹介</p> <p>日程第1 前回会議録の承認</p> <p>日程第2 議 事</p> <p>専決報告第6号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する報告について</p> <p>専決報告第7号 幸手市教育委員会教育長の専決処理に対する</p>	<p>教育長 開会を宣する。</p> <p>平成31年度に教育部で異動(部内異動含む)があった職員の紹介をする。</p> <p>教育長 平成31年第3回教育委員会定例会の会議録及び平成31年第2回教育委員会臨時会の会議録の内容について質問を求める。 ≪質疑≫ 質疑なし。 ≪承認≫ 全員異議なく承認。</p> <p>教育長 専決報告第6号は人事案件のため、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第7項により、非公開審議とすることについて諮る。 教育長及び出席委員 全員異議なし。 教育長 非公開を決定する。</p> <p>総務課長 議案書により説明する。 ≪質疑≫ 質疑無し</p> <p>総務課長 議案書により説明する。 ≪質疑≫ 質疑無し</p>

<p>報告について</p> <p>専決報告第8号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p>
<p>専決報告第9号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p>
<p>専決報告第10号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p>	<p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》</p> <p>会田委員 今回の任用で、必要な教職員が配置されたのか。</p> <p>指導課長 今回、ご報告した者の外に、新たに5名追加予定である。 この5名を以って全ての配置が完了する。</p> <p>会田委員 臨時的任用教職員は、初任者と違って研修の機会を得づら いと思うが、臨時的任用教職員への指導や研修は、どのよ うに行っているのか。</p> <p>指導課長 県が5月に実施している臨時的任用教職員を対象とした 研修に参加をお願いしている。また、各学校へ配布してい る「学校での育成」リーフレットをもとに、各学校での育 成をお願いしている。さらに、指導課で開催する研修会へ の参加も促すなどして、指導力の向上を図っている。</p> <p>会田委員 どこの自治体でも人が足りないという話を聞くので、全て の学校に教職員を配置できるのは大変ありがたい。</p> <p>教育長 幸手市では、臨時的任用教職員を対象に、18時から20 時近くまで指導課の職員が、採用試験対策と指導力育成の</p>

	<p>ための勉強会を開催している。近隣市町からも是非、参加させてほしいという声もあり、幸手市の魅力の一つとなっている。</p> <p>前田委員 追加の5名は、次回の定例会で報告されるのか。</p> <p>指導課長 報告する。</p> <p>前田委員 4月16日から任用となった3名について、始期が異なる理由を伺いたい。</p> <p>指導課長 1名は、大学在学中に教員免許を取得しておらず、その後、通信教育で免許を取得したが、取得が3月末になってしまったことから、発令が遅くなった。 また、残りの2名は年齢が60歳を超えていることから、書類の提出等、手続き上の関係で、発令が遅くなったものである。</p> <p>教育長 再任用が関係するのか。</p> <p>指導課長 関係ない。</p> <p>前田委員 今後も60歳を超えた人を臨時的任用教職員として任用する場合は、4月1日ではなく、それ以降の日となるのか。</p> <p>指導課長 60歳を超えた人の任用が、全て遅れるわけではない。60歳を超えた人の任用は、県と協議した上で、任用の許可が下りてから書類等の提出となるため、今回は書類の提出が間に合わず、発令が遅れたものである。</p> <p>前田委員 再任用の校長は、早い時期に分かるのに、何故遅れるのか。</p> <p>指導課長 校長を含めた本採用の教職員は、2月末の教育委員会臨時会で承認いただき、3月1日には人事の内申を県へ提出している。臨時的任用教職員は、その後に提出するため、本採用の教職員より遅くなるものである。</p> <p>教育長 加配については、各校の教職員定数に加えて、手厚く指導</p>
--	---

<p>専決報告第 11 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p> <p>専決報告第 12 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p> <p>専決報告第 13 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p> <p>専決報告第 14 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p> <p>専決報告第 15 号 幸手市教育委員会教育 長の専決処理に対する 報告について</p>	<p>できるよう県が配置するものだが、例年 3 月末にならないと定数外枠の連絡が来ない。そのため、定数外枠の連絡があってからその都度、人選や書類等の準備を行うことから、一部、任用始期が遅れてしまう教職員が出てしまう現状である。</p> <p>県には、時期を早めてもらえるよう要望しているが、他の自治体では枠を頂いても任用する人が年度中に見つからず、配置できなかつたところもあると聞いている。</p> <p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p> <p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p> <p>社会教育課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p> <p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p> <p>指導課長 議案書により説明する。 《質疑》質疑無し</p>
---	--

<p>日程第 3 行政報告 1 教育長報告</p> <p>2 事務局からの 主要な報告</p>	<p>教育長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 各種教育長会議等 2 市議会関係 3 講演等 <p>について資料により説明する。</p> <p>指導課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 30 年度「体罰に関する実態調査」について 2 学校図書館協力員等の配置について 3 4月中旬から5月初旬の行事予定 <p>指導課長（吉田幼稚園）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成 31 年度吉田幼稚園組織 2 平成 31 年度クラス及び園児数 3 4月の行事予定 <p>社会教育課長</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 幸手市文化団体連合会総会 2 幸手市子ども会育成連絡協議会総会 3 B&G 財団地域海洋センター埼玉連絡協議会総会参加 4 幸手市青少年相談員協議会総会 5 関東ブロック B&G 地域海洋センター連絡協議会総会参加 6 幸手市スポーツ推進委員会議 7 幸手市スポーツ推進委員連絡協議会総会 8 幸手市レクリエーション協会総会 9 第4回幸手本因坊祭（幸手市囲碁連盟主催） 10 幸手市連合婦人会総会 11 幸手市人権教育推進協議会理事会及び研修会 <p>社会教育課長（公民館）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 春の野草研究会(幸手自然愛護会と東公民館との共催事業) 2 平成 31 年度幸手市公民館クラブ連絡協議会新・旧常任理事会 3 平成 31 年度幸手市公民館クラブ連絡協議会総会 4 平成 31 年度幸手市公民館クラブ連絡協議会グラウンドゴルフ大会
---	--

5 修繕・工事

6 3月の利用状況

社会教育課長（郷土資料館）

1 幸手市郷土資料館 収蔵資料調査事業

2 ものづくり体験学習講座（機織り体験）

3 郷土資料館開設記念連続講演会「幸手の歴史の見方」
（全5回）

4 文化財保護審議会

5 開館日数・入館者数（3月1日～31日）

社会教育課長（図書館）

1 報告事項

2 利用状況

3 今後の事業予定

4 予約の多い図書（上位5冊）

5 購入図書リスト

社会教育課長（体育施設）

1 利用状況

2 4月の主な行事予定

について資料により説明する。

《質疑》

満木委員

優秀な教職員を集める教育長の施策の一つとして、公民館館長に校長経験者を任用するのは大変良いことだと思うが、専門外の分野となる公民館一般事業を進めるにあたり、職員との人間関係や仕事の進捗は、円滑に行われているのか。

社会教育課長

職員でないと分からない事務処理等については職員が担当し、対外的な挨拶や子ども達を集めて開催する講座等については、学校との連携が深い館長が担当するなど、館長と職員が有効な関係を結びながら、円滑に事業が進められていると感じている。

前田委員

公民館の話が出たので質問だが、読売新聞で隔週の日曜日に折込で入る「友達の輪」で、中央公民館の飯塚館長、吉田幼稚園の藤沼園長と続いて、次回、南公民館の落合館長が掲載されるが、市民感覚として部長はどう思われるか。

教育部長

過去にアットフォームニュースで、各公共施設の館長をリレー形式で紹介していたことがあったが、市民感覚からすると両方の意見があると思う。

前田委員

私は、市民は、校長経験者は天下りできると捉えると思う。そう思われたいような配慮が必要だと思う。

それから、新聞繋がりで昨日の朝日新聞に、文部科学省が実施した英語教育実施状況調査の記事が掲載されていたが、幸手市の状況を教えてほしい。

指導課長

市内の中学校3年生で、英検を受験したことがある生徒数は、411分の163名、外部の試験を受けた内で英検3級以上のレベルに相当している生徒数は92名、さらにこれは教員の判断だが、英検3級以上のレベルに相当すると思われる英語力を有する生徒数が69名で、トータルすると英検3級以上のレベルに相当する生徒数の合計は、411分の161名、39%である。

前田委員

埼玉県の平均が45.3%、さいたま市が75.5%と比べると幸手市は極めて低い。この差について指導課長はどう思われるか。

指導課長

中学校の英語の授業では、英語の教員プラスALTという体制で授業を行っており、昨年度から更にALTを2名、民間から動員して強化を図っている。来年度は時数増となることから、増員も検討している。

また、小学校では今後、5・6年生に外国語の単元が入ってくるので、更に成果が出ると考えている。

満木委員

今の話に関連して、二つの議題を協議事項として取り上げていただきたい。

一つは、英語教育の方向性について、もう一つは、教職員の働き方改革について、1年を通して取り上げていただきたい。特に英語教育については、前田委員と同じように危機感を持っている。

教育長

英検については、受験費用を負担する必要があるため、受験を希望する人数が少ない現状もある。そこで、一昨年に

英検の受験希望者を対象に全額費用負担する施策を打ち出し、予算要望したが、優先順位等で予算が付かなかった。これからの英語教育のあり方と幸手市の現状については、何回かご協議いただく中で方向性を定めながら、必要に応じて予算要望も行わなければならないので、出来るだけ早い時期に議論する場を設けたい。

満木委員

公民館の館長についてだが、私は、先ほど話があった幸手市で任用した臨時的任用教職員を採用試験合格まで世話をすると同じように、幸手市内で校長を務めた人は公民館の館長職があるという流れを作ることは、優秀な教職員を集める一つの方法として、素晴らしい方法だと思う。ただし、異なる捉え方をする市民もいると思うので、公民館館長の位置づけや活動方針は、明確にしていきたい。

教育長

校長経験者を館長に任用して3年目に入るが、文化祭の協段取りがスムーズに進むようになった、早朝から玄関で館長が出迎えてくれる、各部屋を巡回して空調の状態を確認している、コピー機が壊れて困っていると手を差し伸べてくれたなど、校長が館長になって良かったという声は、部分的に聞いている。しかし、それを体系化・数値化することが出来ていなかった。

2年経過したので、社会教育課で折を見て、利用者の声や公民館運営協議会で公の立場の人達の声の把握をし、整理したいと思う。

尾島職務代理者

3点質問したい。

1点目は、今回ご報告いただいた「体罰に関する実態調査」について、今後も毎年ご報告いただけるのか。また、この調査の対象者は①教職員、②児童生徒・保護者となっているが、設問は「あなたのお子様は、先生から体罰を受けたことがありますか。」となっている。児童生徒は、アンケートの対象になっていないのか。

2点目は、吉田幼稚園の教務について、代替の職員はいるのか。

3点目は、公民館の開館時間について伺う。また、西公民館を利用した際、ブラインドや空調関係がしばらく改善されていないようだったので、確認いただきたい。

指導課長

1点目の「体罰に関する実態調査」については、次回も報告したい。また、設問については、アンケート用紙を自宅に持ち帰って、保護者と一緒に回答してもらうため、このような設問になっている。

2点目の吉田幼稚園について、この職員は教務のほか、事務も担当していた。1月から産休に入ったので、その代替職員を探したが、免許をお持ちの方を見つけることが難しかったため、先ほど専決報告した事務のパート職員を配置したところである。

尾島職務代理人

「体罰に関する実態調査」について、中学生になると、自分さえ我慢すればと思って保護者に話さなくなる子どもも出てくるので、保護者と子どもを分けて調査することは出来ないか。

指導課長

この調査が始まった経緯は、大阪市立桜宮高校バスケット部のキャプテンが命を絶ってしまったことが始まりだった。文部科学省から県を通じたの調査のため、県のアンケート様式をもとに調査様式を作成して実施していることから、現在の枠組みで調査を行っている。様々なご意見があると思うので、状況を確認しながら今後検討していきたい。

教育長

独自の様式とすると、県や国に報告できないことから、国や県の様式に合わせた経緯がある。

社会教育課長

3点目の公民館の開館時間だが、平日・土曜は午前9時から午後9時30分まで、日曜・祝日は午前9時から午後5時までと全館同じである。

西公民館のブラインドについては確認する。ストーブを併設しているのは、多少、空調の効きが悪い部分もあるが、空調だけでは寒いという方もいるため、設置している。

尾島職務代理人

利用者数に応じて閉館を早めることはないか。

社会教育課長

ない。

尾島職務代理人

	<p>開館時間は、公民館に掲示されているか。</p> <p>社会教育課長 掲示しているが、市民に分かりやすいよう工夫したい。</p> <p>前田委員 卒業式と入学式について、今回は全校に名簿があったのか。</p> <p>指導課長 あった。</p> <p>前田委員 西中学校の入学式当日に、上高野小学校の卒業式で倒れた児童がいたので、挨拶を短くしてほしいと言われた。告辞を短くするのかという捉え方をしたが、どうなのか。</p> <p>会田委員 私も時期が来たら言おうと思っていたが、在校生と卒業生の送辞答辞が非常に長いと感じた。私が出席した学校の卒業式は、入場から退場まで2時間半近くかかっていたと思う。来年度以降は、入退場を含めて卒業証書授与式が2時間以内に終わるよう、指導課から学校に話していただきたい。</p> <p>前田委員 2時間以内に収めるためにも、告辞はもう少し短くてもよいと思うが、卒業式から入学式まで日にちがあったのだから、当日言うのはどうかと思う。</p> <p>教育長 当日言うのは不適切だった。</p> <p>前田委員 国旗・市旗・校旗の掲揚については、もう少し徹底していただきたい。また、毎回名簿の話をするが、幸手市内の卒業式で名簿が無かった学校があったという事実を知らない管理職がいる。教育委員会会議の議事録を公開しているのだから、管理職は知っているべき事案だと思う。</p> <p>満木委員 私は、幸手中学校の卒業式に参加したが、大変素晴らしかった。告辞については、単なるセレモニーではなく、幸手市教育委員会の方針を示す大事なものだと思うので、時間の調整は、送辞答辞などの部分で調整したほうが良い。</p> <p>教育長 旗の掲揚については、解釈の違いや誤解があったので、該</p>
--	---

当する学校には指導したところである。

名簿のあり方については、昨年4月の校長会で周知するとともに、2月の校長会で改めて告辞や式辞、祝辞の意味についてもプリントで徹底したところである。また、どの学校も子ども達がやり切った感動的な卒業式だったとの高い評価を頂いたが、子ども達の負担を考えると2時間程度に収める必要があると思うと3月末の校長会で伝えたが、捉え方に誤解があったかもしれないので再度、確認する。

齊藤委員

私は吉田幼稚園の卒園式に出席したが、本当に完ぺきだった。また、長倉小学校の卒業式にも出席したが、気持ちが悪くなった児童が一人いたので、もう少し時間が短くなると良いと思う。

満木委員

繰り返しになるが、教職員の働き方改革について先日のNHKの番組で、現場の教職員が、自分達を多忙にしている原因を付箋に書き出してリスト化し、それについて考える取組をやっていた。各学校で出来るかもしれないが、この問題は教育長を先頭にして教育委員会が一丸となって対処しなければ解決できないと思う。

指導課長

今、お話があった取組については、昨年度、市内の代表として上高野小学校が県へ出張し、「帰る会議」という形で実施した。今年度は、上高野小学校で実施した効果を市内全体に広げるための会議を開催する予定である。

働き方改革については昨年度の会議で少しお話したが、状況が変化している部分もあると思うので、資料がまとまり次第、お話させていただく。

満木委員

教育委員会が、現場の教職員の声を集約しないと、何を保護者や地域の方にお願ひできるかが見えてこないと思うので、是非、そういう方向性で進めていただきたい。

教育長

一番の解決策は、人を配置することだが、県へ要望しても進展がない。先駆的な取組を実施している自治体では、教職員の勤務時間を割り振っているところもあるが、手薄な時間が出来てしまう面もある。学校と地域やPTAの役割を区別しながら、体制を組み立てていくかが課題になる。

満木委員

鳥飼玖美子先生著書の中で、センター入試の問題を高校3年生のレベルで約8割の人は読めないが、残りの約2割は日本語と全く同じように読めると書いている。英語教育は、会話に重点を置くのではなく、文章の読解に重点を置き、大学教育から会話に重点を移す流れを作ってほしい。また、中学校3年生で英検3級を最低50%必ず合格させるといった具体的な目標を立てなければ、膨大な予算と時間をかけても無駄になると思う。

指導課長

英語教育実施状況調査は毎年実施しているが、目標が浸透していない面があるかもしれないので、校長、教頭を通じて指導してきたい。また、英検の受験費用の補助についても検討しながら進めてまいりたい。

満木委員

経済的な理由で受けられない子どもがいるのは良くないことである。叩けば門は開かれるので、市長に何度でもご提言いただき、予算付けをお願いしたい。

総務課長

仮に予算を投入することになれば、教育委員会としては非常にありがたいが、逆に言えば、受験生の何割が合格できるという覚悟を決めなければならない。

満木委員

その通りだと思う。英検3級を中学3年生までに50%が合格しているという方針を立て、それが絶対至上命題とすれば、必ずスキルが生まれてくると思う。

前田委員

絶対良いと思う。英検3級ということを考えれば、私は50%という数字は低いと思うが、是非とも来年度の目標にしていきたい。

前田委員

幸手市の男子中学生は、スカートを履いてもいいのか。

教育長

各学校の校則で、男女の着衣について定めがあれば、それに従うことになる。もし校則に不具合が出てきた場合は、校則を見直すか、校則を変えずにジャージの登下校を許可するといった特別な配慮をしているところもある。

前田委員

<p>3 その他</p>	<p>と思う。箇条書きで構わないので、出来るだけ労が大きくならないような形でお示しいただきたい。</p> <p>総務課長 ご提案いただいた英語教育、働き方改革の2本については、資料をその都度お出しして、複数回に分けて協議していきたい。</p> <p>会田委員 次回、「平成30年度児童生徒の問題行動・不登校調査等生徒指導に関する調査」の結果をご報告いただきたい。</p> <p>指導課長 次回の会議に間に合えば、暴力行為、不登校、いじめの件数を小・中学校別にご報告したい。</p> <p>教育長 傾向としては、一時のように対教師暴力や生徒間暴力、授業のボイコット等は大幅に無くなった。それを仮に反社会的行動とすると、非社会的行動、つまり集団に馴染めない不登校が課題となっている。</p> <p>会田委員 どこの市町村もそこが課題になっていると思う。</p> <p>尾島職務代理者 性の不一致の話もそうだが、そろそろ時期的に水泳学習が始まると思う。水着に関して昨年度、ラッシュガードの話をしたが、販売は教育委員会が決めるのか、それとも各学校が決めるのか。</p> <p>指導課長 水着の販売については、教育委員会は一切関わっていない。</p> <p>尾島職務代理者 各学校の対応状況は把握しているか。</p> <p>指導課長 把握していない。</p> <p>尾島職務代理者 ラッシュガードについては昨年度、皮膚疾患のある子どもで、校長が認めた子どもしか着用が許可されなかったが、今年度はどうなのか。</p> <p>指導課長</p>
--------------	--

<p>4 第23 採択地区教科用図書採択協議会委員について</p> <p>閉 会 午前 11 時 53 分</p>	<p>確認して回答したい。</p> <p>協議の結果、山西教育長と尾島職務代理者にご出席いただくこととする。</p> <p>教育長 閉会を宣す。</p>
---	--

<p>ほか特に重要 と認める事項</p>	<p>な し</p>
	<p>上記会議の顛末を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和元年 5月15日</p> <p>教 育 長 山 西 実</p> <p>署名</p> <p>署 名 委 員 前 田 一 郎</p>